

平成 22 年 5 月 28 日

お客様各位

日の出証券株式会社

「新株予約権証券」の委託手数料変更について

平素は、日の出証券をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。この度、「新株予約権証券」に係る委託手数料の算出方法を変更することとなりました。概要については以下の通りです。

委託手数料の算出方法の変更点

従来、新株予約権証券の委託手数料は、「国内金融商品取引所上場新株予約権証券（ワラント）」の通り定めておりましたが、これを廃止し、「国内金融商品取引所上場株券」と同様の算出方法を適用いたします。

実施日

平成 22 年 6 月 1 日（火）約定分より変更いたします。

国内金融商品取引所新株予約権証券の委託手数料

国内金融商品取引所上場新株予約権証券の売買等を行うにあたって、以下の表に基づき算出した委託手数料をいただきます。

（円位未満は切り捨て）

約定代金		委託手数料（税込み）	
	100 万円以下	約定代金の	1.1445%
100 万円超	300 万円以下	〃	0.8400% + 3,045 円
300 万円超	500 万円以下	〃	0.7770% + 4,935 円
500 万円超	1,000 万円以下	〃	0.6510% + 11,235 円
1,000 万円超	2,000 万円以下	〃	0.4935% + 26,985 円
2,000 万円超	3,000 万円以下	〃	0.4410% + 37,485 円
3,000 万円超	4,000 万円以下	〃	0.2100% + 106,785 円
4,000 万円超	5,000 万円以下	〃	0.0735% + 161,385 円
5,000 万円超	2 億円以下		198,135 円
2 億円超	5 億円以下		224,385 円
5 億円超	10 億円以下		250,635 円
10 億円超			276,885 円
約定代金の 1.1445% に相当する額が、2,415 円に満たない場合は 2,415 円			

日の出証券

Hinode Securities

商号等：日の出証券株式会社 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第 31 号
加入協会：日本証券業協会